



令和5年度 補助金等実績報告書

令和6年 3月 31日

函館市長 大泉 潤 様

補助事業者等

函館市五稜郭町15番5号

函館市中央地区防犯協会
会長 千葉 敬司

補助事業等の名称 函館市中央地区防犯協会運営事業

令和5年4月1日函市くをもつて補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、令和6年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額	金	620,000	円
補助金等領収済額	金	620,000	円
補助金等領収未済額	金	0	円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成元年4月1日
	構 成 員 133町会 賛助会員60
	<p>営む主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動 2 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動 3 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動 4 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動 5 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止対策活動 6 少年の非行防止活動
補助事業等の内容	別 添 令和5年度事業報告書のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止及び犯罪防止思想の普及に効果をあげることができた。
備 考	

- (注)
1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

議案第1号

令和5年度事業報告書

令和5年度における函館市中央地区防犯協会は、事業目標を

- (1) 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりを実現する活動
- (2) 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動
- (3) 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動
- (4) 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (5) 高齢者を対象とした特殊詐欺等被害防止対策活動
- (6) 少年の非行防止活動

と定め、各町内会及び関係機関・団体との連携を図りながら各種地域安全活動を推進したが、その実施状況は次のとおりであるから報告する。

1 事業活動の概要

(1) 通年行事

ア 各種パトロール活動の推進

「自らの街は自らで守る」を合言葉に、生徒の登下校時間帯における見回り、夜間パトロールなど、地域の実態に即したパトロール活動を展開して、地域住民の不安解消と安全確保に努めた。

イ 自主防犯パトロール団体の結成促進と支援活動

青色回転灯装備車両による自主パトロール団体の設立を呼び掛けるとともに、青色回転灯やマグネットシートを貸し出す等の支援を実施した。

ウ 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策講話の実施

各町会の集会やサークル・老人会・老人大学等に出向き、ビデオやパンフレットを用いて高齢者に対する振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止講話を行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めた。

エ 護身術訓練の実施

女性に対する被害を防止するため、女性職員が多い職場や大学、高校において護身術訓練を実施した。

オ 強盗訓練の実施

コンビニエンスストア等に対して強盗被害を想定し、被害の防止策、被害時の対応策等について模擬訓練を実施した。

カ 夜間及び長期休学時等のパトロールの実施

夜間における犯罪、少年非行を防止するため、警察と合同で夜間パトロールを実施した。

パトロールでは青色回転灯装備車両と徒歩でのパトロールを併用し、広範囲にわ

たり安全安心を呼び掛けた。

キ 不審者対応訓練の実施

小学校等に赴き、不審者が校内に侵入した際の対応策や、校外で児童が不審者に遭遇した際の対処方法について訓練を実施した。

ク 防犯標語コンクールの実施

管内の中学校の学生から防犯標語を募集し、優秀作品に対する表彰式を実施した。

参加を見合わせた中学校へは、令和5年度最優秀賞の標語を印字したシャープペンシルを作成し、広報活動として1・2年生を対象に配付した。

(2) 行事の実施状況

ア 特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発及び防犯講話

- ・ 4月17日 梁川町会館（対象：町会員）
- ・ 4月24日 函館商業高等学校（対象：学生）
- ・ 5月12日 美原町会館（対象：町会員）
- ・ 5月1日 テキサス函館前路上（対象：付近住民）
- ・ 5月31日 桔梗町会館（対象：町会員）
- ・ 5月31日 当署事務室（対象：包括支援センター神山職員）
- ・ 6月10日 赤川町会館（対象：赤川町会役員）
- ・ 6月14日 中島町会館（対象：中島町在宅福祉委員会）
- ・ 7月7日 第一生命五稜郭オフィス（対象：営業職員）
- ・ 7月15日 MEGA ドン・キホーテ美原店（対象：利用者）
- ・ 7月19日 シエスタハコダテ南側歩道上（対象：市民）
- ・ 7月19日 山の手町会館（対象：町会員）
- ・ 7月21日 東富岡町会館（対象：茶話会会員、在宅福祉委員）
- ・ 7月24日 JRA 函館競馬場（対象：利用者）
- ・ 8月5日 JRA 函館競馬場（対象：利用者）
- ・ 8月12日 JA 函館亀田支店（対象：利用者）
- ・ 8月15日 昭和タウンプラザ（対象：利用者）
- ・ 8月28日 函館市立中央図書館（対象：利用者）
- ・ 9月20日 汐首東会館（対象：住民）
- ・ 9月23日 スーパー魚長八幡通店（対象：利用者）
- ・ 9月23日 蔦屋書店函館店（対象：利用者）
- ・ 10月10日 旭岡駐在所（対象：児童保護者）
- ・ 10月13日 亀尾郵便局（対象：町会役員他）
- ・ 10月29日 JRA 函館競馬場（対象：利用者）
- ・ 11月3日 道南四季の杜公園（対象：市民）
- ・ 11月9日 七飯町文化センター（対象：住民）

- ・ 11月18日 JRA 函館競馬場（対象：利用者）
- ・ 12月15日 北郵便局（対象：利用者）
- ・ 12月15日 北洋銀行美原店（対象：利用者）
- ・ 1月10日 函館中央警察署（対象：来庁者）
- ・ 2月14日 北海道銀行五稜郭支店（対象：職員）
- ・ 3月11日 はこだてケアセンターそよ風（対象：利用者）

街頭啓発では、特殊詐欺被害防止に係るチラシやグッズの配布、講話では振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺の手口を映像で紹介するとともに、被害防止対策等に関して説明した。

また、警察の情報発信ツールとして活用しているほくとくん防犯メールの利用を促すチラシも積極的に配布し、防犯意識の高揚を図った。

新型コロナウイルス感染拡大防止による会合等の自粛が緩和傾向となり、各種会合等の機会が増えた状況において、詐欺電話に対する対処能力向上を目的とした寸劇方式での講話を実施するなど、効果的な対策をすることができた。

イ 防犯ポスターやティッシュの掲示

- ・ 4月20日 清尚学院高等学校
- ・ 4月24日 函館商業高等学校
- ・ 5月31日 包括支援センター神山
- ・ 10月13日 亀尾郵便局
- ・ 10月13日 亀尾町会
- ・ 11月14日 函館市戸井西部総合センター

特殊詐欺や自転車盗難被害防止に関してのポスターやチラシを作成し、施設の掲示板を活用した掲示や受付窓口への設置を依頼した。

高齢者の利用や年齢問わず、多数の利用者が見込まれる施設等に掲示するなどして有効的に防犯意識の高揚を図った。

ウ 子ども女性犯罪被害防止を主とした街頭啓発又は防犯講話（実施場所を記載）

- ・ 5月9日 ききょう幼稚園
- ・ 5月12日 やしの木保育園
- ・ 5月31日 戸井幼稚園
- ・ 6月2日 南かやべ認定こども園
- ・ 6月13日 鍛神小学校
- ・ 6月19日 南本通小学校

- ・ 6月26日 旭岡小学校
- ・ 7月18日 東山小学校
- ・ 7月20日 高丘小学校
- ・ 7月24日 函館中部高等学校定時制
- ・ 7月24日 柏野小学校
- ・ 7月25日 北海道函館養護学校
- ・ 7月25日 学童保育所につこにこクラブ
- ・ 8月31日 恵山小学校
- ・ 9月6日 中の沢小学校
- ・ 10月8日 グリーンピア大沼
- ・ 9月14日 放課後等デイサービスポラリスひろばNEXT 石川教室
- ・ 9月20日 遺愛幼稚園
- ・ 9月21日 函館商業高等学校
- ・ 11月22日 函館白百合幼稚園
- ・ 1月12日 五稜郭駅
- ・ 2月14日 みどり保育園
- ・ 3月29日 放課後等デイサービスチルドレア高盛教室

生徒や教職員に対し、「自分の身は自分で守る」という意識を高めるとともに、不審者に遭遇した際や校内に不審者が侵入した場合の対処方法、「いかのおすし」の合言葉の確認等を実施した。

これに合わせて、刺股の使用方法に関して、実技を交えた訓練を実施するなど、有効的な活用方法を身につける指導を実施した。

エ 非行防止教室（実施場所を記載）

- ・ 4月6日 函館白百合学園中学校
- ・ 4月6日 函館白百合学園高等学校
- ・ 4月11日 函館大妻高等学校
- ・ 4月17日 中の沢小学校
- ・ 4月21日 清尚学院高等学校
- ・ 4月24日 函館商業高等学校
- ・ 4月26日 旭岡中学校
- ・ 5月2日 中の沢小学校
- ・ 5月8日 函館大学附属有斗高等学校
- ・ 5月9日 五稜郭中学校
- ・ 5月11日 函館ラ・サール中学校

- ・ 5月25日 函館ラ・サール高等学校
- ・ 6月20日 北昭和小学校
- ・ 6月22日 恵山中学校
- ・ 6月23日 清尚学院高等学校
- ・ 6月28日 函館中部高等学校
- ・ 7月4日 亀田中学校
- ・ 7月4日 桔梗中学校
- ・ 7月5日 深堀中学校
- ・ 7月7日 巴中学校
- ・ 7月7日 赤川中学校
- ・ 7月10日 銭亀沢中学校
- ・ 7月11日 楸法華中学校
- ・ 7月11日 柏野小学校
- ・ 7月12日 昭和小学校
- ・ 7月12日 函館工業高等専門学校
- ・ 7月13日 日吉ヶ丘小学校
- ・ 7月14日 柏野小学校
- ・ 7月14日 南茅部高等学校
- ・ 7月14日 附属中学校
- ・ 7月18日 本通中学校
- ・ 7月18日 柏野小学校
- ・ 8月24日 巴中学校
- ・ 8月31日 函館商業高等学校定時制
- ・ 9月11日 巴中学校
- ・ 9月13日 五稜郭中学校
- ・ 9月23日 旭岡小学校
- ・ 9月21日 函館商業高等学校
- ・ 9月27日 遺愛女子中学校高等学校
- ・ 9月29日 函館大学附属有斗高等学校
- ・ 9月30日 児童発達支援・放課後デイサービスのこのこプラス美原
- ・ 10月2日 函館工業高等学校定時制
- ・ 10月6日 千代田小学校
- ・ 10月12日 五稜郭中学校
- ・ 10月18日 本通小学校
- ・ 10月23日 自立援助ホームふくろうの家
- ・ 11月2日 亀田小学校

- ・ 11月 6日 亀田小学校
- ・ 11月 10日 桔梗中学校
- ・ 11月 22日 函館白百合学園高等学校
- ・ 11月 28日 南茅部小学校
- ・ 11月 28日 駒場小学校
- ・ 11月 30日 楳法華中学校
- ・ 12月 1日 湯川小学校
- ・ 12月 11日 旭岡中学校
- ・ 12月 12日 鍛神小学校
- ・ 12月 12日 北日吉小学校
- ・ 12月 13日 函館柏稜高等学校
- ・ 12月 14日 大森浜小学校
- ・ 12月 14日 湯川小学校
- ・ 12月 15日 市立函館高等学校
- ・ 12月 19日 高丘小学校
- ・ 12月 19日 湯川中学校
- ・ 12月 22日 北昭和小学校
- ・ 1月 26日 中島小学校
- ・ 1月 31日 附属小学校
- ・ 2月 1日 赤川中学校
- ・ 2月 1日 湯川中学校
- ・ 2月 1日 深堀中学校
- ・ 2月 2日 桔梗中学校
- ・ 2月 5日 千代田小学校
- ・ 2月 5日 附属中学校
- ・ 2月 20日 昭和小学校
- ・ 3月 2日 遺愛女子中学校

教職員、保護者に対し、スマートフォン等によりインターネットで有害サイトにアクセスしないためのフィルタリング設定の重要性について講話するとともに、ほくとくん防犯メールや新たな情報発信ツール「ほくとポリス」の登録及び活用についても講話した。

また、児童・学生に対し、薬物乱用防止等の非行防止教室を実施した。

オ 自転車盗難防止街頭啓発

- ・ 6月6日 函館商業高等学校

コ 令和5年度防犯協会定期総会の開催

令和5年6月16日JRAスポーツプラザにおいて函館市中央地区防犯協会の定期総会を開催した。

総会においては

- ・ 令和4年度事業報告
- ・ 令和4年度収支決算報告
- ・ 令和4年度監査報告
- ・ 令和5年度事業計画案
- ・ 令和5年度収支予算案

等について審議し、原案どおり可決承認された

サ 「全国地域安全運動」(10月11日～10月20日)における取組

- ・ 10月11日

函館工業高等学校(自転車防犯診断)

ツーロック状況等の防犯診断を実施し、自転車駐輪場において生徒に防犯指導を行った。

- ・ 10月12日

函館中央警察署(防犯教室・講話)

五稜郭中学校1年生に対し、不審者による声かけ等、また自転車盗難が増加しているため、ツーロックによる被害防止について講話を実施。

- ・ 10月12日

函館芸術ホール(決起大会)

全国地域安全運動に伴い、自主防犯意識の向上や各町内会、防犯ボランティア団体の機運を高めることを目的とした決起大会を実施。

- ・ 10月13日

北海道銀行函館支店・北洋銀行五稜郭公園支店(街頭啓発)

両銀行利用客に対し、特殊詐欺被害防止の啓発を実施。

- ・ 10月13日

亀田農協本通支店(強盗訓練)

犯人に扮した警察官の犯行に対する、非常通報等の対応訓練を実施。

- ・ 10月16日

「五稜の蔵」におけるCSR活動(広報・情報発信)

「詐欺電話が来たら#9110」や特殊詐欺の手口等の標語を記載したネックポップを作成し日本酒(五稜)の四合瓶に取付け前記場所の他、函館中央警察署管内の酒屋数カ所で計500本の販売を実施。

- ・ 10月15日
 函館中央警察署庁舎周辺
 函館市で主催する「秋のクリーン作戦」に函館中央警察署員も「地域安全」の腕章を付け、安心安全な住みよいまちづくりのため清掃美化運動に参加。
- ・ 10月16日
 学童保育所わんぱくクラブ（防犯教室・講話）
 学童を利用する児童に対する不審者対応訓練を実施。
- ・ 10月18日
 ローソン函館富岡2丁目店（防犯診断）
 店内において商品の陳列場所の防犯診断を実施。また、電子マネー購入客に対し詐欺の注意喚起についても指導を実施。
- ・ 10月18日
 函館市亀田交流プラザ（防犯講話）
 施設利用者に対し、特殊詐欺被害防止を目的にクイズ形式による防犯講話を実施した。
- ・ 10月20日
 南茅部高等学校（防犯教室・講話）
 生徒に対して、自転車盗難被害防止や不審者への対応を講話し、その後、護身術訓練を実施。

2 総括

令和5年度については、児童を対象に「いかのおすし」の浸透を図る防犯講話や防犯訓練、女性被害防止を目的とした護身術の訓練の実施、特殊詐欺等あらゆる詐欺被害拡大防止を呼びかける広報活動等、被害の未然防止、拡大防止を目的に様々な活動を実施した。

また、街頭啓発では各町会等各種ボランティア団体と連携した活動を行ってきたことに加え、防犯訓練では、学生ボランティアと協力した活動を実施するなど、地域住民が主体となった安全・安心まちづくり活動が定着してきたところである。

新型コロナウイルスの5類移行後、国民全体の活動が活発化したことにより、全国的にも刑法犯認知件数が増加傾向にあることに加え、特殊詐欺等の詐欺被害が後を絶たず、函館中央警察署管内でも連日のように詐欺電話に関する相談が寄せられるなど、治安情勢の悪化が懸念されるところであります。

このような現状を踏まえ、当防犯協会では、行政機関や警察、各町会・町内会等と連携を密にし、情報交換等をしながら、従来の活動に加え、犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進していきたい。

補助事業等の収支決算書

収入の部		A	B	B-A		単位：円	
項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
繰越金	45,798	45,798	45,798	45,798	0	0	
分担金	1,513,190	1,513,190	1,508,388	1,508,388	▲ 4,802	▲ 4,802	
補助金	620,000	620,000	620,000	620,000	0	0	
賛助金	435,000	435,000	615,500	576,392	180,500	141,392	
諸収入	10,000	10,000	18,832	18,832	8,832	8,832	
合計	2,623,988	2,623,988	2,808,518	2,769,410	184,530	145,422	補助対象外 39,108

支出の部		a	b	a-b		単位：円	
項目	本年度予算額		本年度決算額		増 減		内 訳
		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業		うち、 補助対象事業	
事業費	640,000	640,000	842,468	835,260	▲ 202,468	▲ 195,260	補助対象外 7208
負担金	658,510	658,510	658,510	658,510	0	0	
会議費	50,000	50,000	56,809	36,882	▲ 6,809	13,118	補助対象外 19927
事務費	260,000	260,000	222,942	222,942	37,058	37,058	
人件費							
福利厚生費	148,500	148,500	151,956	151,956	▲ 3,456	▲ 3,456	
表彰費							
交際費	20,000	20,000	11,973	0	8,027	20,000	補助対象外 11973
予備費	37,978	37,978	0	0	37,978	37,978	
合計	2,623,988	2,623,988	2,762,721	2,723,613	▲ 138,733	▲ 99,625	補助対象外 39,108

※実績報告の場合 収支差引額

45,797

円 繰越へ繰越

※補助対象事業のR5年度収支については収入2,723,612円
支出2,723,613円で収支差引額は1円補助対象外

- (注)
- この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 - 項目は、詳細に区分して記載すること。
 - 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
 - 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
 - その他必要と認めたと書類を添付すること。

上記のとおり総会に提出することを確約いたします。

令和6年3月31日

函館市中央地区防犯協会
会長 千葉 敬司